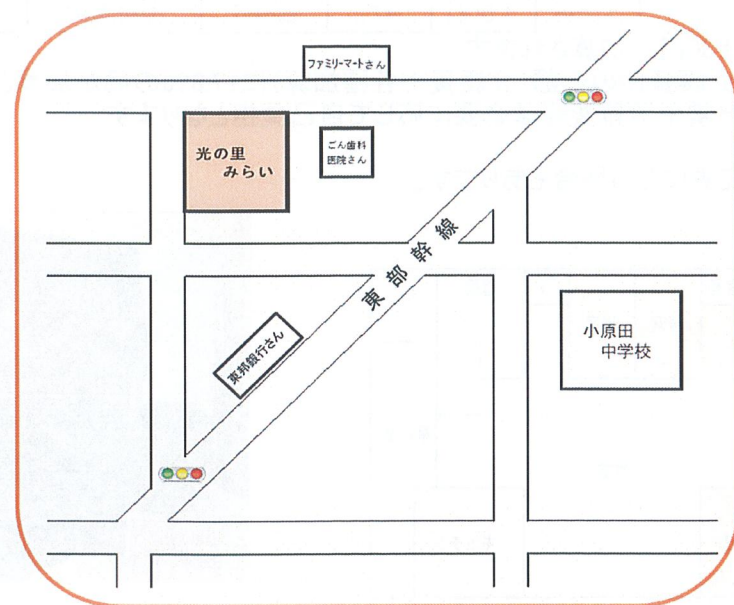




認知症対応型共同生活介護
介護予防認知症対応型共同生活介護

光の里みらい

〒963-8835
郡山市小原田三丁目16番1号

TEL : 024-973-5160
FAX : 024-941-0156

光の里みらい



〈本社〉
株式会社コスモメディカルサポート
〒963-8025
福島県郡山市桑野三丁目12番2号

【光の里みらい】は認知症で困っている方、不安な方をサポートする入居施設です。



グループホームとは

- ◆正式な呼称は“認知症対応型共同生活介護”といい少人数（1ユニット9名）の認知症の方が、介護スタッフと“共同生活をしている施設です。
- ◆専門スタッフとともに、家庭のような生活の中でその人らしさを引き出し、24時間365日生活支援を行います。
- ◆利用者様一人ひとりが個室を持ち、スタッフと共に食事作りや洗濯、掃除、買い物などの家事をしたり、庭いじりの趣味や時間を持つなど、今までと変わらない暮らしを続けられます。
- ◆共同生活を営むことで、精神的に安定し認知症の進行を緩やかにすると同時に、行動障害の軽減や抑制に効果があります。
- ◆住み慣れた地域に溶け込んだグループホームでの暮らしは、認知症の方の“こころ”を安定・鎮静させる効果があることが認められています。

少人数で心のこもったケア



- ◆大規模な施設よりも、少人数のグループホームでは、ゆっくり時間をかけながら認知症高齢者同士でも相手の事がわかり合え、気心の知れた存在になれます。
- ◆介護スタッフと利用者様一人ひとりが向き合い、それぞれの方に合った生活のお手伝いができます。
- ◆その結果、お互いに深い信頼関係を築きあげていく事ができ、質の高い介護が可能となります。

グループホーム「光の里みらい」の概要

居室数 9室（1ユニット）
介護体制 昼間：入居者3名に対して職員1名以上
夜間：入居者9名に対して職員1名

- 入居条件
- 郡山市に住民票のある方
 - 介護保険受給認定を受けている方（要支援2～要介護5）
 - 認知症（※注1）診断を受けられた方
 - 感染症などの伝染病疾患を患っていない方
 - 医療機関において毎日治療の必要がない方
 - 自傷・他傷がなく共同生活のできる方
- ※注1 認知症の総称・日常生活自立度Ⅱa以上等



利用料金のご案内

2025年6月1日 改正（円）

介護度	負担割合	介護費	サービス提供体制加算Ⅲ	医療連携体制加算Ⅰ	食費（1日）	家賃（1日）	管理共益費（1日）	1日あたりの利用料合計	1ヶ月の利用料A（30日間）	介護職員処遇改善加算ⅡB（30日間）	1ヶ月の合計A+B
要支援2	1割	761	6		1,298	1,500	977	4,542	136,260	4,096	140,356
	2割	1,522	12		1,298	1,500	977	5,309	159,270	8,192	167,462
	3割	2,283	18		1,298	1,500	977	6,076	182,280	12,287	194,567
要介護1	1割	765	6	37	1,298	1,500	977	4,583	137,490	4,315	141,805
	2割	1,530	12	74	1,298	1,500	977	5,391	161,730	8,629	170,359
	3割	2,295	18	111	1,298	1,500	977	6,199	185,970	12,944	198,914
要介護2	1割	801	6	37	1,298	1,500	977	4,619	138,570	4,507	143,077
	2割	1,602	12	74	1,298	1,500	977	5,463	163,890	9,014	172,904
	3割	2,403	18	111	1,298	1,500	977	6,307	189,210	13,521	202,731
要介護3	1割	824	6	37	1,298	1,500	977	4,642	139,260	4,630	143,890
	2割	1,648	12	74	1,298	1,500	977	5,509	165,270	9,260	174,530
	3割	2,472	18	111	1,298	1,500	977	6,376	191,280	13,889	205,169
要介護4	1割	841	6	37	1,298	1,500	977	4,659	139,770	4,721	144,491
	2割	1,682	12	74	1,298	1,500	977	5,543	166,290	9,441	175,731
	3割	2,523	18	111	1,298	1,500	977	6,427	192,810	14,162	206,972
要介護5	1割	859	6	37	1,298	1,500	977	4,677	140,310	4,817	145,127
	2割	1,718	12	74	1,298	1,500	977	5,579	167,370	9,633	177,003
	3割	2,577	18	111	1,298	1,500	977	6,481	194,430	14,450	208,880

- * 入居後、30日間のみ1日につき30円が加算されます。
- * 介護職員処遇改善加算として介護費用の総額（介護費＋各種加算）に17.8%の額が加算されます。
- * 医療費、おむつ代、その他の日常生活雑費等は必要に応じて自己負担となります。
- * 入居金はございません。
- * 介護費・家賃・管理共益費が変更になる場合もあります。

